



マスク着用見直しに関する意見交換

全自交労連は、2月10日に政府が発表した「マスク着用の考え方の見直しについて」を受けて、交運労協が主催した「国土交通省・厚生労働省 マスク着用見直しに関する意見交換会」にハイタク労働者代表として出席し、国の方針を確認した。

厚生労働省からは、「3月13日以降、マスク着用の判断は個人の判断に委ねることを基本とする。その上で、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用をもとめることは許容される。」続いて国土交通省から「今回の政府方針に従って業種別ガイドラインの見直しを行い、現場や利用者に周知していく。」という政府見解同様の説明がなされた。

この説明を受け全自交から「これまでもマスク着用のことで乗客とのトラブルが起きている。現在の業種別ガイドラインでも不十分だと言うことで運送約款を改定した事業者もある。全て個人の判断に委ねてしまって利用者や乗務員の感染被害は本当に防ぎられるのか?」、「マスク着用を推奨する場面として、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する際となっており、概ね全員の着席が可能であるものは除くとなっているが、タクシーで乗車定員数まで利用者が乗車した場合は、人同士の距離や空間密度は他の輸送機関とは違う。皆一緒の基準とはいかないのではないか?」、「個人に委ねると言うことは事業者やドライバーによって対応が異なることとなり、利用者が混乱するのでは?」、「そもそも“推奨する”とは、どこまでお願い出来るのか?」といった疑問を呈した。その上で「それらのことを考慮したタクシーのガイドライン策定をお願いしたい。」と要望した。

また、交運労協からは「今回の見直しに伴い、国民に対し『公共交通は危険な乗り物だ』という誤ったメッセージを発信してしまうことのないように願いたい。」と伝えた。全自交労連はこれからもハイタクで働く仲間の健康を守る取り組みを継続していく。